

☺ 広報

# かつらぎ

2015

3

Vol.126



わたしたち、かつらぎびと  
葛城市民劇団くすのきの皆さん

3月16日(月)まで  
平成26年度の申告はお済みですか？

もうすぐ春。花いっぱいの葛城を楽しもう！  
おひさまたい肥を使った寄せ植えコンテスト  
菜の花まつりアースデイ in かつらぎ

子育て支援センターでは、  
4月から新しい『年齢別つどい』が始まります

## 市民おたがいさまサポートハウスで もっと便利に！もっと元気に！



▲買い物支援や健康管理などのサービスが利用できる「れんカード」

葛城市の「ICT 街づくり推進事業」は、「ゆうあいステーション」と「寺口ふれあい集会所」の2か所で実施しています。

この2か所に「市民おたがいさまサポートハウス」という拠点を設置し、市民から選ばれた「市民コンシェルジュ」がタブレット機器を使って皆さんの生活と健康をサポートすることで、地域全体が地域の人々を見守り・助け合い・支え合う街づくりを目指します。

### 集会所等で手軽にお買い物！ (タブレット端末で買い物支援)

サポートハウスでは、インターネットスーパーを利用した買い物ができます。タブレット端末で欲しい商品を選んで注文すれば、当日～翌日に自宅へ配送してくれます。端末の操作が苦手な方でも、コンシェルジュが操作のお手伝いをしてくれます。

さらに、サポートハウスの「市民サービスコーナー」には市の職員が常駐し、住民票の写しと印鑑登録証明書の発行ができます。



### 毎日の健康づくりをお手伝い！ (活動量計で健康管理)

また、サポートハウスではモニターになっていただいた方に、活動量計を持っていただき、毎日の歩数と消費カロリーを測定します。定期的にサポートハウスを訪れ体重や血圧を測定し、活動量計のデータを見て毎日の健康管理ができます。測定結果はインターネットを通じて保管され、タブレット端末で過去の健康状態が一目でわかります。さらに、おすすめの健康レシピを作成するサービスもあります。



### かつらぎてれび (メディアを使ってふれあい街づくり)

「かつらぎてれび」は新庄庁舎と當麻庁舎に設置されたメディアセンターから、インターネット放送を通じて情報発信を行っています。葛城の「ひと・もの・まち」を市民情報特派員が発信。また、災害時には行政と市民が連携し市民目線での情報伝達を行います。

YouTube かつらぎてれび



2月6日、ICT街づくりサミット(地方版)@葛城が當麻文化会館で開催されました。これは、市が抱えるさまざまな課題の解決のために、ICT(情報通信技術)を活用して新たなまちづくりに取り組もうとするもので、葛城市は平成25年度から総務省の委託を受けて実施しています。

まず、総務副大臣の西銘恒三郎さんや住友商事相談役の岡素之さんが、ゆうあいステーションで行われている買い物支援と健康支援サービスを視察。タブレット端末で食品

その後、街づくりサミットではそれぞれの自治体を取り組むICT街づくりの事例の紹介が行われました。また、市長からは葛城市が民間企業と協力し進めている実証プロジェクトの説明がありました。活発な意見が交わされたパネルディスカッションでは、ICTを活用した事業のさらなる普及展開に向けて今後のビジョンを話し合いました。

## ICTで つながりのある 社会を目指して

### ICT街づくりサミット(地方版)@葛城

皆さん、ICTという言葉をご存知ですか？ICTとは私たちが使う、パソコンやインターネットなど情報通信技術のことです。現在、地域コミュニティの再生・地域活性化など地域が抱えるさまざまな課題を解決するため、ICTを活用した街づくりへの期待が高まっています。今回は、葛城市で開催されたICT街づくりサミットの様子をレポートします。



## つどいの広場 親子で遊ぼう！

平成27年度  
つどいの広場の  
第1回目は4月6日

親子が自由に参加し、一緒に遊びながらゆったりと過ごせる場を提供します。家の近くに友達がいない、子どもと一緒に安心して遊べたらいいのに、などと思っている親子がホッとできる場所です。

つどいの広場では、スタッフはもちろん、地域の子育て支援ボランティアの方とも子育てについて話しながら交流ができます。

- とき** 毎週 (月)・(水)・(木) 9:30～15:00  
**ところ** 子育て支援センター、當麻児童館、磐城児童館  
 ○つどいの広場はどの場所でも参加できます。  
 ○お話を楽しむ日・童謡を楽しむ日も月1回あります。  
 ○上記の対象は、市内在住の未就園児に限ります。

### おでかけ広場

つどいの広場が月1回ゆうあいステーションにおでかけします。親子で自由に遊べる場を提供します。スタッフと子育てについて話しながら相談もできます。

第1回目  
4月14日

**とき** 毎月第2火曜日 9:30～12:00  
**ところ** ゆうあいステーション2階

- お話を楽しむ日 10:30～**  
 3月4日(水) 當麻児童館  
 3月16日(月) 磐城児童館  
 3月18日(水) 子育て支援センター  
**童謡を楽しむ日 10:00～**  
 3月2日(月) 子育て支援センター

	日	月	火	水	木	金	土
3月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	29
	29	30	31				

■つどいの広場  
 ■キンダーランド



## キンダーランド (3歳児子育て教室) 第1回目 5月1日

- 対象** 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの3歳児 (市内在住の未就園児・定員50名)  
**内容** 集団経験の必要性に伴う支援です。同い年の子どもが集まって、親子でうたや体操・制作・絵本などを楽しみましょう。保育士がカリキュラムを立てて保育をします。  
**とき** 毎月第1・3金曜日 (月2回) 9:30～11:30 ※8月は休みです  
**ところ** 子育て支援センター『かつらぎっこひろば』  
 ○教材費として月300円必要です。  
 ○3月16日(月)から受付をします。定員になり次第終了します。

## 年齢別つどい 同じ年齢の子どもを持つ親子が集まって、一緒に遊ぼう！

毎日子育てをする中で、同じ年だから思う子どもの育ちや悩みなどの情報交換もできます。



お母さんと赤ちゃんが抱っこを通して、じっくり向き合いながら、ゆったりとした時間を過ごします。この時期にしかできない、親子のふれあいを楽しみましょう。

### 生まれただけの0歳児は らっころム

- 対象** 平成26年10月1日～平成27年4月1日生まれ  
**とき** 毎月第4月曜日 10:00～11:00  
**ところ** 子育て支援センター

第1回目  
5月25日



### 半年以上の0歳児は こあらルーム

- 対象** 平成26年4月2日～平成26年9月30日生まれ  
**とき** 毎月第2月曜日 10:00～11:00  
**ところ** 子育て支援センター

第1回目  
5月11日



### 1歳児は ひよころム

- 対象** 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ  
**とき** 毎月第4金曜日 9:30～11:30  
**ところ** 新庄地区 子育て支援センター  
 當麻地区 當麻文化会館3階音楽室

第1回目  
5月22日



### 2歳児は わんぱくルーム

- 対象** 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ  
**とき** 毎月第2金曜日 9:30～11:30  
**ところ** 新庄地区 子育て支援センター  
 當麻地区 當麻文化会館3階音楽室

第1回目  
5月8日

年齢別つどいの事前申し込みは必要ありません。上記の対象は、いずれも市内在住の未就園児に限ります。



### 「わくわく連携」締結 寺口ファームと奈良文化高校が協力調印

1月18日、寺口ふれあい集会所で奈良文化高校と寺口ファームの地域活性化に向けた協力関係成立調印式が開催されました。

以前より、食文化コースの生徒と寺口地区が協力して、郷土の特産物である桑の栽培・調理等に取り組んでいました。当日は、「日本一元気な男」及部一堯さんによる「元気出せよ～ライブSHOW」もあり、会場は大いに盛り上がりました。



### 冬の葛城山をみんなで登ろう 雪中登山

1月25日、葛城山を目的地とする雪中登山が行われました。

当日は152名の参加者のもと、みんなで元気よく山を登っていきました。また家族での参加者は、親子が互いに助け合いながら山道を登るほほえましい光景がありました。険しい山道を登り切った後は、山頂からの眺めの美しさと温かい豚汁の美味しさに身も心も温まり、楽しい一日を過ごしました。

### 最終回♪

東北地方の方言で、「一緒に頑張ろう！」という意味です

### がんばっぺし！復興支援の足跡



岩手県陸前高田市で復興支援に取り組んでいた、本市職員の木村匠さんが現地の様子をレポートします！



市街地で行われている盛り土の様子

葛城市の皆さんこんにちは。私は2月から半年ぶりに葛城市に戻って働いています。昨年8月から今年の1月末まで、陸前高田市都市計画課で復興業務に携わってきました。

陸前高田市の復興は、少しずつですが着実に進んでいます。中心市街地でのかさ上げ工事、被災者向けの災害公営住宅の完成など住環境が改善し、また「まちづくり情報館」のオープン、「高田松原復興祈念公園」の整備なども進められています。

被災者の中には長引く復興に疲れをみせている方もいました。そのような人々を励ますため、今もなお、全国から来たボランティアが活動しています。仮設住宅でイベントを行う団体や生活物資を配る

業など、「少しでも復興を手助けしたい」という気持ちが形となり、被災者を支援していました。

まもなく、東日本大震災から4年が過ぎようとしています。被災地では日々景色が変わっていますが、復興にはまだまだ時間が必要だと感じました。私は半年と短い間でしたが陸前高田市の復興に携わることができ、決して忘れることのできない経験となりました。陸前高田市の職員の方や全国から来られた派遣職員の方、住民の皆さんには大変お世話になり、感謝しています。

最後になりましたが、被災者の方と復興に携わる方々が健康で1日も早く生活再建できるよう、今後もずっと応援していきたいと思えます。

### 瑞宝双光章

前田馨さん（大屋）

長年にわたり図工・美術を中心に小学校教育に尽力し、奈良県教育委員会事務局学校教育課指導主事、忍海小学校長として教育に大きな足跡を残されたことに対し、瑞宝双光章が授与されました。



### 叙勲

永年にわたって各分野の伸展に尽力したことにより、叙勲を受けられました。

ここにこの功績を讃え、心よりお祝い申し上げます。



### 近畿大会で3位入賞！ 葛城ジュニア

12月23日、和歌山県立橋本体育館で第35回近畿小学生バレーボール選手権が開催され、葛城ジュニアが出場しました。レベルの高いチームばかりの中、持ち前のチームワークで精一杯頑張り、葛城ジュニアは近畿大会3位入賞の成績を修めました。

これから新チーム体制に移行していく葛城ジュニア。新人戦に向けて、気持ちを新たに練習に取り組んでいます。

### 奈良県大会で優勝！ 新庄ソルジャーズ

1月25日、県立橿原公苑第一体育館で第24回春の全国小学生ドッジボール選手権奈良県大会が開催され、新庄ソルジャーズが出場しました。

どのチームも熱い戦いを繰り広げ、新庄ソルジャーズは激戦の中粘り強い戦いを展開し、見事優勝をつかみとりました。

今後、県代表として3月1日に東京体育館で開催される全国大会に出場します。



### 今年もみんなでバレンタインのお菓子作り 忍海小学校附属幼稚園

2月12日、忍海小学校附属幼稚園の園児たちが、蓮花ちゃんと一緒にせんたくんへ渡すバレンタイン用のお菓子を作りました。

ケーキハウスアドレ（笛吹）で販売されている「れんかのほっぺ」を積み重ねていく園児たち。オーナーパティシエの松本友美さんの指導で「れんかのほっぺタワー」が完成すると「おいしそう。蓮花ちゃんファイト！」などの声があがりました。



## 知っておきたい「年金」の手続

会社員などの配偶者に扶養されていた方（主婦・主夫）へ

▶ 市民窓口課

### 第3号被保険者でなくなったときの届出とは？

会社員・公務員（第2号被保険者）に扶養されている配偶者（第3号被保険者）が、次の1～3の理由等により第2号被保険者の扶養から外れた場合は所定の期間内に届出する必要があります。

- ① 会社員・公務員だった配偶者が  
 (ア) 退職したとき (イ) 自営業になったとき  
 (ウ) 65歳を超えたとき (エ) 亡くなったとき
- ② 会社員・公務員の配偶者と離婚したとき
- ③ 第3号被保険者の主婦・主夫の年収が基準額以上に増加して、配偶者（第2号被保険者）の扶養から外れたとき

※ 第3号被保険者の主婦・主夫が就職して、勤め先の厚生年金制度などに加入した場合は、第2号被保険者となり、届出などの手続は勤め先の事業所で行われるため、自分で届出を行う必要はありません。

### 「不整合記録(第3号から第1号への種別変更)」があるときは？

自分自身の年金記録に「不整合記録」が見つかった人は、平成25年7月に法律が改正され、次のような対応ができるようになっています。

第3号被保険者から第1号被保険者への切り替え届出が2年以上遅れたことのある方は、「時効消滅不整合期間に係る特定期間該当届」を最寄りの年金事務所に提出すれば「未納期間」を「受給資格期間」に算入できるようになっています。（この期間のことを「特定期間」といいます）

なお、この「特定期間」は「年金の受給資格期間として算入される期間（いわゆる、カラ期間）」として扱われるものの、保険料が納付されていないため、支給される年金額には反映されません。

### どんな届出が必要？

- ① 市役所の年金窓口への届出（第3号被保険者から第1号被保険者となる方すべて）

本人による「国民年金第3号被保険者種別変更届」の届出が必要です。第3号被保険者の資格を失った日（配偶者の退職日など）から14日以内届出してください。

### 届出に必要なもの

- 年金手帳
- 配偶者の離職票や退職日を証明した書類等

- ② 配偶者である第2号被保険者の勤務先への届出（離婚した方、収入が基準額を超える方）

配偶者である（または配偶者であった）第2号被保険者が勤務する事業所に「被扶養配偶者非該当届」を、第3号被保険者であった本人が届出を行う必要があります。

### 受け取る年金額を増額するには？

特定期間は、期限付きですが最大10年分の保険料を納付し直すこと（「特例追納」といいます）ができるようになっています。「特例追納」するためには、「時効消滅不整合期間に係る特定期間該当届」を提出し、日本年金機構の確認を経て「時効消滅不整合期間に係る特定期間該当受理通知」の送付を受けた後に、「国民年金特定保険料納付申込書」により別途申し込みが必要です。

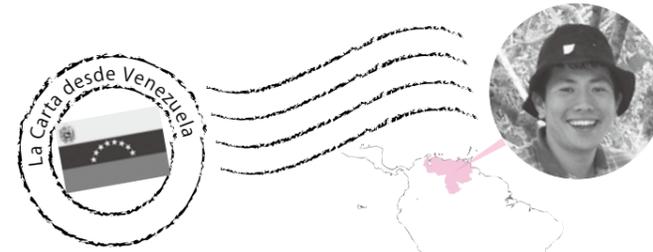
### 国民年金特定保険料納付申込書の受付

2月1日～

### 特例追納ができる期間

4月1日～平成30年3月31日

▶ 「不整合期間」・「特定期間」・「特例追納」等について詳しくは、市民窓口課または大和高田年金事務所【☎0745(22)3531】までお問い合わせください。



## ベネズエラの街角から Vol.5

一昨年10月からJICAの青年海外協力隊として、ベネズエラに2年間赴任中の松浦克彦さん（当麻）が、活動の様子をレポートします。松浦さんへのメッセージは、メール：buscaidea@yahoo.co.jpまで。

**葛** 城市の皆さんこんにちは！ Reciba un cordial saludo. (レシーバウン コルディアール サルド：今年もよろしくお願ひします)

私はベネズエラで2回目のお正月を迎えました。私の職場は土日祝日以外は休みではないので、年末年始も働き続けていましたが、仕事量はしばらくの間少なかったです。代わりに多かったのがフィエスタ（Fiesta）と呼ばれるパーティーで、皆で食べて飲んで踊ります。ベネズエラではダンスを踊るときは男女ペアで踊ることが一般的で、曲がかかると体が勝手に動き出すほど、皆踊ることが大好きです。私はダンスが苦手であり踊りたくないのですが、日本人であることを珍しがってよく誘われます。1回のフィエスタでなんと10人以上と踊ったこともあるんですよ。



ところで現在、ベネズエラでは物不足が深刻な状況です。生活必需品では石けん、シャンプー、洗剤、サラダ油、バター、牛乳が特に手に入らないため困っています。価格上昇も著しいです。昨年の9月号で紹介したアイスクリーム屋さんも、牛乳が手に入らないことで、12月から休業状態です。同僚の中には「あそこで〇〇が売ってるよ」と噂を聞くと、仕事そっちのけで行列に並びに行く人もいます。原因の1つに石油価格の低下があります。実はベネズエラは石油埋蔵量世界1位の産油国で、この値下がりに打撃を受けています。また航空券も手に入りにくく、年末年始の旅行もキャンセルになりました。しかし、同僚と一緒にクリスマスや年越しに食べるベネズエラの伝統料理アジャーカー（Hallaca）を作るなど、充実した休暇でした。ではまた6月に！

## 葛城っ子スペシャルショット



### 幼小交流 ～こままわし大会～

新庄幼稚園



との幼小合同こままわし大会です。

子どもたちは優勝を目指して練習し、その成果を存分に発揮しました。初めは回せなかったこまも、何度もチャレンジするうちに上手く回せるようになりました。チャレンジする気持ち、何事も最後まで

1月22日、「頑張れ！」「回れ、回れ！」の大声援が園舎にこだましました。恒例になった小学校1年生と幼稚園児

頑張り、色々工夫し考える、そのような貴重な経験を『こままわし』を通してあじわってくれたと思います。

また、小学校としっかり連携し、計画的に継続した交流を行うことにより、子どもたちは小学校を身近に感じ、就学へとつながっていきます。

なお、大会の結果は、1・2・3位が1年生、敢闘賞が年長児でした。



# 奈良県知事選挙 奈良県議会議員選挙

**投票日** 4月12日(日) 7:00～20:00

**告示日** 知事選挙 3月26日(木)  
県議会議員選挙 4月3日(金)

**期日前投票** 知事選挙 3月27日(金)～4月11日(土)  
県議会議員選挙 4月4日(土)～4月11日(土)  
期日前投票はともに8:30～20:00

**開票時間** 4月12日(日) 21:00開始(予定)

**開票場所** 葛城市民体育館(南藤井17番地)

## 投票所は次の31か所です

投票区	投票所	所在地
第1	新庄小学校体育館	南道穂 176-1
第2	葛木コミュニティセンター	葛木 93-3
第3	寺口ふれあい集会所	寺口 427-1
第4	公民館中戸分館	中戸 180-4
第5	公民館疋田分館	疋田 400-1
第6	公民館柿本分館	柿本 145
第7	北花内 JR 地区コミュニティセンター	北花内 914
第8	北花内コミュニティセンター	北花内 51
第9	笛堂コミュニティセンター	笛堂 240-1
第10	公民館南新町分館	忍海 228-1
第11	公民館新村分館	新村 345-3
第12	忍海幼稚園リズム室	忍海 338-1
第13	公民館脇田分館	脇田 171-1
第14	公民館林堂分館	林堂 284-3
第15	笛吹集会所	笛吹 258-1

投票区	投票所	所在地
第16	公民館南今市分館	南今市 5-1
第17	太田集落センター	太田 201-5
第18	公民館兵家分館	兵家 737
第19	竹内集落センター	竹内 389-1
第20	磐城地区公民館	長尾 472-1
第21	木戸集落センター	木戸 151-3
第22	公民館尺土分館	尺土 213-12
第23	磐城第2保育所	八川 70-2
第24	大畑集落センター	大畑 108-1
第25	當麻地区公民館	當麻 1239
第26	當麻集会所	當麻 85-1
第27	公民館勝根分館	勝根 218
第28	公民館今在家分館	今在家 176
第29	公民館染野分館	染野 321-1
第30	公民館新在家分館	新在家 159
第31	公民館加守分館	加守 585

### 投票できる人

次の要件をすべて満たし、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

#### 年齢要件

平成7年4月13日以前(4月13日を含む)に生まれた人

#### 住所要件

平成27年1月2日以前に葛城市に転入の届出をし、引き続き本市の住民基本台帳に登録されている人

※平成27年1月3日以降に県内の市町村間で異動し、異動前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、前住所地で投票できます。登録の確認は、異動前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。なお、前住所地で投票する際には、最寄りの市町村が発行する「引き続き奈良県内に住所を有する証明書」(無料)が必要ですのであらかじめご用意ください。

#### 県外に転出した人

選挙人名簿に登録されてい

### 不在者投票

#### 選挙期日に満20歳になる人

選挙期日に満20歳を迎えることにより、選挙権を有することになる人で、選挙権取得前に投票しようとする場合は、不在者投票をすることができます。

#### 病院・施設での不在者投票

入院中の病院や老人ホームが不在者投票のできる指定施設であれば、施設長に申し出ると不在者投票ができますので、お早めに申し出てください。

#### 滞在地での不在者投票

葛城市の選挙人名簿に登録されている方で、出張などで投票日まで他の市区町村に滞在する場合は、滞在地の選挙管理委員会に不在者投票ができます。この滞在地での不在者投票は、投票用紙の交付などを郵便により行うことから日数を要しますので、手続きはお早めにお問い合わせします。

る人でも、投票日(4月12日)までに奈良県外へ転出した人は、転出と同時に選挙権を失い、今回の選挙は投票できません。

### 投票所入場券

今回の選挙は、告示日が異なるため両方同時に投票できるのは4月4日(土)からになります。投票所入場券を紛失しても選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、投票所の受付係に申し出て下さい。

※知事選挙の期日前投票は、3月27日(金)から始まり投票所入場券が届いていなくても選挙人名簿に登録されている人は、知事選挙に限り投票することができます。

### 選挙公報

奈良県選挙管理委員会から選挙公報が発行されます。有権者の皆さまには、選挙期日の2日前までに各戸配布します。

選挙公報配布にあたり、もれなくお手元に届くよう万全を期しておりますが、万が一選挙当日直前までお手元に届かない場合にはお手数ですが葛城市選挙管理委員会事務局(0745)69-3001または配布委託先の葛城市シルバー人材センター(0745)48-5003までご連絡ください。なお、各戸配布と併せて、2か所の期日前投票所(新庄庁舎市民ホール・當麻庁舎市民相談室)の入口にも備え付けます。

### 代理記載制度

左記の障害および要介護状態区分に該当し、身体障害者手帳に上肢または視覚の障害が1級、戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害が特別項症(第2項症)と記載がある方は、選挙管理委員会に届けられた代理記載人に選挙人の指示する候補者名を記載してもらうことができます。

### 郵便等による不在者投票

請求期限 4月8日(水)まで

身体障害者手帳・戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちの方で、障害の程度または要介護状態が一定の基準に該当する方(左表参照)は、自宅等から郵便等による投票ができます。また、その中で目の不自由な方や上肢に障害のある方で、一定の基準に該当する方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者(選挙権を有する者)をもって投票に関する記載をさせることができます。これらの制度による投票を行うには、「郵便投票証明書」の交付を受けるなど、事前の手続きが必要です。

※すでに証明書を所持の方は、あらためて交付を受ける必要はありません。

この郵便による不在者投票は、投票用紙の交付などを郵便により行うことから日数を要しますので、手続きはお早めにお問い合わせします。

身体障害者手帳	
両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
免疫・肝臓の障害	1～3級

戦傷病者手帳	
両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症

介護保険の被保険者証	
要介護状態区分	要介護5



国保からのお知らせ

4月から使う新しい保険証を3月下旬に送ります

※後期高齢者医療制度に加入している方の保険証は8月1日に更新となりますので、国民健康保険の保険証の送付の際には同封していません。

▶保険課

**現在**、皆さんがお使いの国民健康保険被保険者証(以下、保険証)の有効期限は平成27年3月31日です。新しい保険証は3月下旬頃、簡易書留郵便(※)で発送します。平成27年4月1日以降は、必ず新しい保険証を医療機関へ提示してください。古い保険証は、有効期限が過ぎた後、ハサミ等を入れて破棄するか保険課へ返却してください。

★有効期限は、保険証の右上に記載しています。  
 ※簡易書留郵便とは郵便局の配達員からの手渡しです。不在の場合は、配達員が不在連絡票を入れますので、ご確認ください。

平成27年度中に75歳になる方  
 保険証の有効期限は誕生日の前日です。

学生の方(下宿先等に住所を移している方)  
 学生専用の保険証の交付を受ける場合は、毎年申請が必要です。申請の際は、4月1

医療保険の切替には手続きが必要です

就職や扶養認定により、国民健康保険から勤務先等の医療保険に切り替わった場合、保険課への届け出が必要です。会社等からの手続きは行われませんので、ご注意ください。

届け出に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 印鑑
- 勤務先等から新しく交付された被保険者証

日以降有効の学生証または在学証明書(コピー可)をご持参のうえ、保険課で手続きをしてください。

世帯主の変更・住所異動の場合  
 世帯員全員の保険証の内容が変更になる場合が多いため、原則、交付されているすべての保険証をご持参ください。

★保険証は大切に保管してください。紛失した場合は、保険課で再交付の手続きをお願いします。

平成27年度 要約筆記者養成講座 手書き通訳コース

要約筆記とは、聴覚障害者(中途失聴者など、第1言語を手話としない人向け)の情報保障手段のひとつで、話していることを要約し、話の受け手に情報を文字として伝えることをいいます。要約筆記者は、中途失聴者が社会に参加する上で重要な役割を果たします。中途失聴・難聴者の情報バリアフリーの実現に向けて、皆さまの参加をお待ちしています。

手書き通訳コース

とき 6月6日~11月14日 10:00~15:00

毎週土曜日 1日2コマ全42回

ところ

第1・2・3土曜 奈良県心身障害者福祉センター(田原本町宮森34-4)

第4土曜 奈良県聴覚障害者支援センター(橿原市大久保町320-11)

募集人数 20名(定員に関わらず選考を実施) 選考

とき 5月16日(土) 13:00~

ところ 奈良県聴覚障害者支援センター研修室

応募条件 全回出席でき、修了・認定試験後、活動の意思があること

受講料 5,000円(テキスト代は別途必要)

申込方法 所定の様式を下記ホームページよりダウンロードして記入し、持参、郵送またはFAXにてお申し込みください。

http://www.nds-center.nara.jp/

申込期間 4月1日(水)~5月10日(日)

※日・祝日を除く

申込み・問

〒634-0061 橿原市大久保町320-11

奈良県社会福祉総合センター内

奈良県聴覚障害者支援センター

【☎0744(21)7880】【FAX0744(21)7888】

平成26年分 税の申告はお済みですか

確定申告は3月16日(月)までです

▶税務課

税目	振替納税を利用していない場合	振替納税を利用している場合
所得税および復興特別所得税	納期限 3月16日(月)	振替期日 4月20日(月)
消費税および地方消費税(個人)	納期限 3月31日(火)	振替期日 4月23日(木)

**平**成26年分の所得税、復興特別所得税、贈与税の確定申告と納税は、3月16日(月)までです。納付期限等は、次のとおりです。

※葛城税務署の申告会場は大変混雑します。混雑状況や相談内容によって、申告書の作成等に時間を要しますので早目(16時まで)にお越しください。

※税務署の駐車場は狭いため、車での来署はご遠慮ください。

国税庁 **検索**

国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp>  
 ▶詳しくは、葛城税務署  
 【☎0745(22)2721】まで

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください  
 平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて納付することになっています。申告の際は、復興特別所得税の記載漏れがないようご注意ください。

国税庁ホームページで確定申告書が作成できます  
 パソコンを利用して国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成し、郵送等で提出することができます。

ミニバイク・軽自動車などの廃車・変更手続きは3月31日までに!



▶税務課

種別	手続きの場所
軽三輪車・軽四輪車	軽自動車検査協会 奈良事務所 【☎050・3816・1845】 <a href="http://www.keikenkyo.or.jp/">http://www.keikenkyo.or.jp/</a>
オートバイ(125ccを超える二輪のもの)	近畿運輸局奈良運輸支局 【☎0743(59)2153】 手続案内 【☎050・5540・2063】 <a href="http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/">http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/</a>
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(トラクター等)	葛城市役所税務課

**軽**自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。すでに廃車、譲渡をした場合や、盗難に遭った場合は(警察へ盗難届を提出後)3月31日までに廃車や名義変更などの手続きをしてください。4月2日以降に廃車などの手続きをしても、平成27年度軽自動車税が課税されますので、ご注意ください。

※月割りでの変更はありません

「おひさまたい肥」を使った  
寄せ植えコンテスト  
寄せ植え作品の出展者を募集します

▶環境課

葛城市では、NPO 法人エコ葛城市民ネットワークと協働で、家庭から出る生ごみを処理して「おひさまたい肥」を作っています。

「おひさまたい肥」による、生ごみの堆肥化事業を広めるため、「おひさまたい肥」を使った寄せ植え作品のコンテストの出展者を募集します。

**内容** 「おひさまたい肥」を使った寄せ植えのコンテストを実施します。4月初～中旬頃に市の施設で作品を展示し、市民投票による審査を行います。

**対象** 市内在住・在勤の方

**定員** 30名

※申込多数の場合抽選で出展者を決定します。

※当選者には実施要項をお送りします。

**申込方法** はがき・FAX・電子メールのいずれかでお申し込みください。住所・氏名・年齢・電話番号を記載してください。

**申込先** 〒639-2195

葛城市柿本166 葛城市役所環境課

【☎0745 (69) 3001】【FAX0745 (69) 6456】

【電子メール kankyouty@city.katsuragi.lg.jp】

**申込締切** 3月13日(金)必着



広告（広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで）

第5回  
菜の花まつりアースデイ in かつらぎ  
出演者／出店者を募集します

▶環境課

「菜の花まつりアースデイ in かつらぎ」は、市民ボランティアが中心となって環境・自然などについて、楽しみながら考えるイベントです。

その中で市民活動の取り組みや体験コーナーを設け、イベントを盛り上げるための「活動発表」・「ワークショップ」・「物品販売／フリーマーケット」の出演／出店者を募集します。

**とき** 4月11日(土) 10:00～15:00

**ところ** 中央公民館小ホール・同館周辺

**申込資格** 循環型社会を推進するため、来場者・参加者・スタッフが一緒になって盛り上げていく「菜の花まつり」の趣旨を理解し、協力できる方。

**申込方法** 環境課窓口へ直接または電話等でお申し込みください。はがき・FAX・電子メールでお申し込みの場合は住所・代表者氏名・電話番号・参加内容を記載してください。

**申込先** 〒639-2195

葛城市柿本166 葛城市役所環境課

【☎0745 (69) 3001】【FAX0745 (69) 6456】

【電子メール kankyouty@city.katsuragi.lg.jp】

**申込締切** 3月16日(月)必着



ゆうあいふれあい教室（前期）  
受講生を募集します

▶長寿福祉課

簡単な体操（筋力、柔軟性、バランス力の向上）を基本に、家庭でも継続できる個別プログラムを健康運動指導士の指導により行います。

**対象** 65歳以上、介護保険の認定で「非該当」と認定されている方または要介護認定を受けていない方で、下記の項目に3つ以上該当する方。

- 手すりや壁を使わないと階段に昇れない
- 何かにつかまらなると椅子から立ち上がれない
- 15分以上続けて歩けない
- この1年間に転んだことがある
- 転倒に対する不安が大きい

**とき** 5月26日～9月8日 13:00～15:00  
毎週火曜日 全15回

**ところ** ゆうあいステーション

※希望する方は、自宅付近まで送迎します。

**費用** 無料

**定員** 15名

※以前受講された方も受講可能ですが、申し込み多数の場合は初受講の方が優先となります。

**申込み** 長寿福祉課



だれでもできる水中運動教室  
受講生を募集します

▶長寿福祉課

温水プールに入って、ウォーキングなどの水中運動を健康運動指導士の指導により行います。水中運動の隠れた魅力を体験しましょう！

- ① 膝に負担が少なく有酸素運動ができる  
(認知症予防・膝痛予防)
- ② 顔をつけない  
(顔の皮膚の刺激がない・会話が可能)
- ③ 不規則な水の流れや運動でマッサージ効果が得られます  
(便秘解消・セルライト解消)
- ④ 汗のにおいや汗じみが気にならない。

**とき** 4月15日～9月30日 10:10～11:40  
4月29日、5月6日、8月は全て休み  
(水中での運動は1時間程度)

毎週水曜日 全16回

**ところ** ゆうあいステーション

**持ち物** 水着・タオル・帽子・筆記用具

**費用** 300円(プール入場料)

※レッスン終了後お風呂の利用もできます。

**定員** 30名程度

**申込み** 長寿福祉課



毎月11日は人権を確かめあう日です  
奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生



まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談





### 予防接種はお済みですか？

予防接種法に定められているワクチンと接種回数は、以下の通りです。母子健康手帳を確認し、回数など不足している場合や接種方法の確認は、新庄健康福祉センターにお問い合わせください。

ヒブ	生後2か月～5歳の誕生日の前日までに初回3回と追加1回
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳の誕生日の前日までに初回3回と追加1回
BCG	生後5か月～1歳の誕生日の前日までに1回
4種混合 (DPT - IPV)	7歳半までに初回3回と追加1回
DT (ジフテリア、破傷風)	11～13歳の誕生日の前日までに1回
水痘	12～36か月未満で2回 36～60か月未満で未接種の方は1回（平成26年度のみ経過措置として）詳しくは広報かつらぎ2月号をご覧ください。
日本脳炎	7歳半までに初回2回と追加1回 9～13歳の誕生日の前日までに1回 ※法改正により平成7年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれは20歳まで可能（特例措置）
MR (麻しん風しん)	I期 1歳～2歳の誕生日の前日までに1回 II期 幼稚園年長の学年で1回
高齢者肺炎球菌	平成26年11月号の広報掲載の接種対象の方で、今まで接種を受けたことがなく、接種を希望する方は、3月31までに接種してください。 ※65歳以上の方で、平成26年4月1日～9月30日の間に高齢者肺炎球菌の予防接種を自費で接種し、助成の申請がまだの方も至急申請をしてください。

#### 歩こう会 (会費無料)

①万年青年歩こう会

とき 3月5日(木)  
9:00 出発

②かるがもの会

とき 3月13日(金)  
9:00 出発

集合 ①②ともに、  
新庄健康福祉センター

#### 個別がん検診

胃・大腸・前立腺・  
子宮・乳がん

#### 肝炎ウイルス検診

3月31日(火)までに  
受診してください



### 健康づくり推進員の新しい仲間を募集しています！

健康づくり推進員協議会は、平成8年に設立され、健康づくりに関する学習会やウォーキングイベント、幼稚園・保育所での健康教育など、さまざまな活動を通じて、地域の方々の健康づくりを応援しています。

今年も新しい仲間を募集しています。子育てやお仕事が一段落された方や、まだまだ現役の方、ご自身の時間を健康づくりのために使ってみませんか？

募集締切 4月9日(木)

申込み 健康増進課  
【☎ 0745 (69) 9900】



### 臨時集団検診 (子宮がん・乳がん) を日曜日に実施します

内容 子宮がん検診(子宮頸部細胞診)、乳がん検診(視触診・マンモグラフィ検査)

対象 子宮がん検診:市内在住の20歳以上の女性(平成7年4月1日以前生まれ)  
乳がん検診:市内在住の40歳以上の女性(昭和50年4月1日以前生まれ)  
※平成25・26年度に市の検診(集団・個別)を受診した方は、受診不可。

個人負担金 子宮がん検診:600円

乳がん検診:40代1,500円、50歳以上1,200円

※70歳以上(昭和21年4月1日以前生まれ)の方は無料です。

また、非課税世帯・生活保護世帯の方は事前手続で無料になります。

とき 3月22日(日)

9:00～12:00、13:00～16:00

ところ 新庄健康福祉センター

申込み 3月18日(水)までに下記へ電話で申し込んでください。

健康増進課【☎ 0745 (69) 9900】

申し込み時に当日の受付時間をお知らせします。

定員になり次第、締め切ります。

今年度最後の  
チャンス!



### 乳幼児各種健診・予防接種等の実施日程 (3月10日～3月31日)

事業	対象	とき	受付時間	ところ
予防接種・乳幼児健診 問診票等交付会	平成27年1月生まれ	3月12日(木)	9:45～10:00	新庄 健康福祉 センター
ペアレンツクラブ (赤ちゃんWelcome夫婦編)	妊婦	3月14日(土)	予約制	
7か月児教室	平成26年7月生まれ	3月18日(水)	9:45～10:00	
10か月児健康診査	平成26年4月生まれ	3月12日(木)	13:30～14:45	
1歳6か月児 健康診査	平成25年7月24日～ 平成25年8月31日生まれ	3月19日(木)	13:30～14:45	
2歳6か月児 歯科健康診査	平成24年8月3日～ 平成24年8月31日生まれ	3月23日(月)	予約制	
3歳6か月児 健康診査	平成23年7月27日～ 平成23年8月31日生まれ	3月16日(月)	13:30～14:45	
乳幼児健康相談	小学校入学前の乳幼児	3月25日(水) 3月27日(金)	10:00～11:00	
成人健康相談	市内在住の方	3月13日(金)	10:00～11:00	
骨密度測定 ※予約制【☎ (69) 9900】	市内在住の成人の方	3月13日(金) 9:00～12:00	3/2(月)8:30～ 予約受付	

4月以降の予定は、4月号とともに配布する健康カレンダーでご確認ください。

広告 (広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

## 催し物のご案内



### 當麻文化会館（ホール）

#### 第15回 箏三絃尺八の演奏会

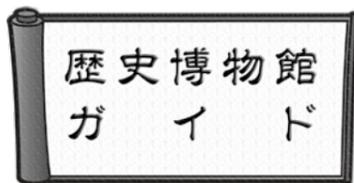
とき 3月15日(日) 12:00～16:00

問 奈良県三曲協会

#### 白鳳中学校吹奏楽部定期演奏会

とき 3月30日(月)

問 白鳳中学校 ☎0745 (48) 2054



### 公開講座【第12回葛城学へのいざない】

演題 『傍丘磐杯丘について  
—新庄屋敷山古墳をめぐる問題—』

今回は平安時代に編纂された「延喜式」の中に見られる、傍丘磐杯丘陵（ふれつ けんぞう）のことや、屋敷山古墳のことについてのお話です。

とき 3月14日(土) 14:00～

※参加無料

ところ 歴史博物館あかねホール

講師 米田敏幸さん（古代学研究会会員）

定員 150名

申し込み 電話または事前に窓口で受付

今回の企画展『むかしの学校』では、明治時代の女子生徒たちが裁縫授業の実習で作った、洋服の雛形（ミニチュア）を展示しています。とても可愛くて必見です！ぜひ、ご覧くださいね。 ひめいよ



## マルベリー友の会会員募集

受付開始 4月1日～

有効期間 4月1日～平成28年3月31日

年会費 1,000円

### 会員特典

○マルベリーホール主催の公演チケットが、割引価格で一般発売日より前に電話で予約できます。割引購入枚数は、1会員につき2枚まで。（先行電話予約枚数を含みます）

○マルベリーホール主催のイベント情報をお送りします。

申込み・問 新庄文化会館・當麻文化会館

## 冬季企画展

### 『むかしの学校』

昭和以前の学校で実際に使用されていた道具や、文房具、教科書などのほかに、明治以降の学校の写真資料を交え、むかしの学校のようなすを展示でたどってみたいと思います。

会期 開催中～3月15日(日)

※3月16日(月)以降は常設展のみです。

会場 特別展示室

入館料 大人200円 高校・大学生100円  
小・中学生50円（常設展も同じ）

開館時間 9:00～17:00（入館は16:30まで）

休館日 毎週火曜日／第2・第4水曜日



◀寺子屋で使われていた机や文房具



▲女子生徒が作った裁縫雛形（明治時代）

## おはなし会

とき 3月22日(日) 13:30～

ところ 當麻図書館 おはなしの部屋

◇絵本：どんどこももんちゃん

◇パネルシアター：めんどりとこむぎつぶ

☆絵本：たんぼぼ

ほか

とき 3月28日(土) 14:00～

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

◇絵本：おいしいよ

☆おはなし：三びきのやぎのがらがらどん

ほか

◇…小さい子向け ☆…大きい子向けプログラム

※おはなしが始まると部屋には入れません。

時間に間に合うようにお越しください。

## 特別整理休館などのお知らせ

新庄・當麻両図書館は、3月2日(月)～17日(火)まで特別整理（蔵書点検）などのため、休館します。

利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



## 連載♪

### おとなもブカツ

人生を充実させる趣味の時間。大人の運動系クラブを毎月順番に紹介します。

### 葛城市体育協会所属 バドミントン あじさい

葛城市体育協会では4つのバドミントンクラブが活動中で、今回紹介する「あじさい」は30年以上前に旧新庄町で結成された歴史あるチームです。『老若男女誰でも楽しくプレーする』ことがモットーのあじさい。毎週土曜日の13時～17時、新庄スポーツセンター体育館で練習しています。

代表の宮崎さんは、「他のチームとも交流しながら、和気あいあいとプレーしています。バドミントンに興味のある方なら経験者も未経験者も大歓迎です。まずは見学に来てください！」と話していました。



あじさいの皆さん



皆で仲良く練習しています！

# Information

情報コーナー & 無料相談

相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	3月12日(木) 9:00～12:00	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 社会福祉協議会 【☎0745 (48) 3373】 ★忍海集会所は女性の相談員
	3月19日(木) 9:00～12:00	忍海集会所★		
	3月26日(木) 9:00～12:00	當麻文化会館		
人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごとに、専門の相談員が応じます。				
弁護士による法律相談	3月19日(木) 13:00～16:00	新庄庁舎	要予約	企画政策課
	3月26日(木) 13:00～16:00	當麻文化会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回20分)				
中南和法律相談センター法律相談	毎週月曜日 13:00～16:00	五條市福祉センター	要予約	奈良弁護士会 【☎0742 (22) 2035】 ※左記以外の会場・日程もあります。 詳しくは、お問い合わせください。
	毎週火曜日 13:00～16:00	桜井市役所		
	毎週木曜日 13:00～16:00	大和高田市総合福祉会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)				
子ども・若者サポート相談	毎週月・木・金・土(祝日除く) 10:00～12:00・13:00～16:00	當麻文化会館内	要予約	サポートルーム(生涯学習課) 【☎0745 (48) 8639】 <small>ハローサンキュー</small>
	社会生活を営む上で悩みを有する方や家族に、臨床心理士による相談や支援機関の紹介を行います。			
ひとり親家庭の出張就業相談	3月13日(金) 10:00～16:00	當麻庁舎	要予約	子育て福祉課
ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。				
増改築・耐震相談	3月1日(日) 9:00～12:00	當麻文化会館	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明 【☎0745 (69) 2753】(當麻) 藤井本 弘 【☎0745 (69) 2877】(新庄)
	3月28日(土) 13:00～17:00	中央公民館		
	4月5日(日) 9:00～12:00	當麻文化会館		
増改築や耐震に備えての相談に応じます。				
消費生活相談	毎週月曜日	10:00～16:00	不要	商工観光課または御所市役所市民課 【☎0745 (62) 3001】
	毎週木曜日	(12:00～13:00を除く)		
「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。				
手話通話者の設置	毎週水曜日	13:00～17:00	不要	社会福祉課 【FAX 0745 (48) 3200】
	毎週木曜日	13:00～17:00		
聴覚障害のある方へ、手話通話者が市役所窓口で手話通話を行います。				

	3月														4月							
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
新庄図書館		※休																			休	※
當麻図書館		※休																			休	※
新庄文化会館																					休	
當麻文化会館																					休	
歴史博物館																					休	
相撲館																					休	休
當麻スポーツセンター																					休	
コミュニティセンター																					休	
中央公民館																					休	
ふるさと公園																					休	休
葛城山麓公園																					休	
いきいきセンター																					休	
ゆうあいステーション																					休	
おたがいさまサポートハウス☆																					休	
市民サービスコーナー☆																					休	休
市民サービスコーナー◇																					休	休

※：整理休館日 ☆：寺口ふれあい集会所とゆうあいステーション ◇：忍海集会所  
○市民サービスコーナーでは、住民票の写し・印鑑登録証明書の発行や市役所との相談連絡業務、おたがいさまサポートハウスでは、買い物支援・健康管理支援業務を行っています。

## 75歳のお誕生日を迎える方へ

75歳になると、これまで加入していた医療保険から後期高齢者医療制度へ移行します。新しい被保険者証は誕生月の前月に発送します。今月の送付対象者は4月生まれの方です。

※75歳の誕生日から高齢受給者証はなくなり被保険者証だけで病院へかかることができます。

▶保険課

## 中和地区3市1町 障害者自立支援協議会 全体会

中和地区3市1町(大和高田市、香芝市、葛城市、広陵町) 障害者自立支援協議会の全体会を開催します。

**対象** 障害のある方、ご家族、支援者、福祉関係者、関心のある方等

**とき** 3月6日(金) 13:30～

**ところ** 大和高田市総合福祉会館 ゆうゆうセンター (大和高田市池田418-1)

**講演** 障害者差別をなくす奈良県条例について

**参加費** 無料

※申込みは不要ですが、来場者が多数の場合は入場を制限します。

▶社会福祉課

## 霊苑の終日開放

期間中、霊苑を終日開放します。

3月18日(水) 8:30～

3月24日(火) 17:00 ▶環境課

## 春のさくら ～sakura マルシェ～

橿原神宮前駅構内留置列車内において、駅マルシェが開催され、近鉄南大阪線・吉野線沿線の名産品が販売されます。葛城市からは桑姫(桑粉)が販売され、蓮花ちゃんも参加します。

**とき** 3月21日(土) 9:00～

**ところ** 橿原神宮前駅1番線

**問** 近畿日本鉄道  
【☎06 (6775) 3514】

## 第33回 わたぼうし橿原コンサート

**とき** 3月15日(日) 開場13:30 開演14:00 終演16:30

**ところ** かしはら万葉ホール (橿原市小房町11-5)

**入場料** 大人1,000円、中学生800円、小学生以下600円(当日券200円増)

**主催** 奈良たんぼの会

**問** 奈良たんぼの会  
【☎0742 (43) 7055】

## 不動産無料相談会

不動産を購入または売却したいが適正な価格が分からない方などの相談に、不動産の専門家である不動産鑑定士と不動産の税務に精通した税理士が応じます。

**とき** 4月4日(土) ※予約不要 10:00～15:00

**ところ** かしはら万葉ホール  
**問** (公社) 奈良県不動産鑑定士協会  
【☎0742 (35) 6964】

## バンビシャス奈良 葛城市民優待デー

バンビシャス奈良 VS 滋賀レイクスターズのバスケットボールの試合を優待料金で観戦できます。

**とき**

①3月28日(土) 試合開始18:00 (チケット販売14:00～、開場15:00)

②3月29日(日) 試合開始14:00 (チケット販売10:00～、開場11:00)

チケット販売は上記販売開始時間から第2クォーター終了まで。

**ところ** 香芝市総合体育館 (香芝市本町1437)

**申込み** 試合当日、会場に葛城市民優待チケットブースを1階入口付近に設置します。チケット購入の際に葛城市に在住在勤である証明を提示してください。

※広報誌、運転免許証、健康保険証、名刺、学生証等

**優待料金**

2階自由席  
大人1,800円(通常2,300円)  
小・中学生800円(通常1,300円)

**注意**

○未就学児童の膝上での観戦は無料。(大人1名につき未就学児童1名) 座席必要の場合は有料。

○チケットが完売した場合は、市民優待デーも終了します。

**問** バンビシャス奈良 チケット担当  
【☎0742 (20) 1800】



広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)



# 葛城人

「わたしたち、かつらぎびと」  
葛城ゆかりのキラリと輝く人を紹介します

## 個性あふれる団員と ともに作り上げる 等身大のまっすぐな演技

### 葛城市民劇団くすのきの皆さん

平成7年、旧當麻町の文化活動の一環として設立。合併後は葛城市民劇団として年に1度定期公演を開催している。くすのきの名前の由来は旧當麻町の町の木から。



今年設立20周年を迎えた葛城市民劇団くすのき。小学2年生から50代まで幅広い年齢層の団員25名が毎週日曜日に當麻文化会館で稽古に励みます。

「私たちの劇団はとても仲が良く、団員の子どもが入団してくれるので親子や姉妹でお芝居ができるアットホームな雰囲気が持ち味なんです」と団長の荒木美海さんは話します。

「毎年3月に定期公演を行っています。4～8月にかけて台本を探し、9月からは発声練習など個人練習、台本ができれば本読みや立ち稽古、年が明けたら団員そろっての舞台稽古です。台本は国内外の児童文学をアレンジしたり、オリジナルの台本を書き下

すこともあります」

くすのきでは、3Dマッピングの技術を舞台装置として取り入れています。3Dマッピングとは、舞台上の小道具などに直接映像を映し出す技術のこと。県内の市民劇団でこの技術を取り入れたのはくすのきが初めてです。

今回の定期公演は、本の装丁や修復を行う『ルリユール』という職人に弟子入りした中学生の少女が、本を通じてさまざまな人間関係を築き成長していく物語です。

「中学生の少女の役を実際の中学生が演じるので、等身大の演技ができると期待しています。中学生や高校生の方にぜひ見てほしい

ですね。今回も3Dマッピングの演出がとても幻想的で、ダンスもあって、誰でも楽しめるお芝居になっています」

『皆で一つのものを作り上げる楽しさ』が何よりのやりがいと話す荒木さん。

「とにかく皆で楽しもうという思いで20年間続けることができました。『くすのき』のように地域に根ざした劇団としてこれからも活動していきたいですね」



葛城市民劇団くすのき2014年度定期公演

## ルリユール

入場無料

3月29日(日) 開場 13:30 ~ 開演 14:00 ~  
當麻文化会館ホール

☎ 當麻文化会館【☎ 0745 (48) 5000】



### 編集後記

From editors  
thank you for reading...  
今月29日の定期公演に向けて稽古を重ねる「葛城市民劇団くすのき」の皆さん取材しました。元気いっぱい荒木団長とともに、「いい劇にしよう」と心一つに練習する団員の皆さんの姿が印象的でした。当日はぜひ當麻文化会館へ！▼寒さも落ち着き始めました。春までもう一息⑤

表紙の撮影は子育てもにとっては安全でもちやもといっぱいとお母さんにとっては情報交換の場所としてたくさんの方に利用されています。まだ一度も行ったことのない方はぜひ！▼今年もインフルエンザにはかからないぞと強い決意で手洗い＆うがいを励行中...④

### 人の動き 2月1日現在(前月比)

男	17,762人	(-11人)
女	19,282人	(-4人)
合計	37,044人	(-15人)
世帯数	13,896戸	(+9戸)